

栃木県の社会教育の今後の方向性について
- 社会教育の質的向上を考える -

栃木県社会教育委員
林 明夫
(開倫塾)

1. はじめに

- (1) 栃木県の社会教育の今後の方向性を考えるにあたっては、現代的な課題をふまえた上で、栃木県の発展と県民一人ひとりが「よく生きる」にはどうしたらよいかという基本的な観点から、本県社会教育のあり方を見直すことが大切だと考える。
- (2) 最も大切なことは、社会教育の質(内容)の向上である。教育の質を決定する要因は、社会教育においても「カリキュラムの質」、「先生(教師)の質」、「マネジメントの質」と考える。

2. 栃木県の社会教育の「カリキュラムの質」の向上を考える

(1) 社会教育の対象の大幅な見直しを

超高齢化社会に即応した社会教育の展開を

(ア) 世界で最も早く超高齢化しつつある日本で最も必要なのは、高齢者に対する社会教育および高齢にさしかかる人々への社会教育であると確信する。高齢者になっても、一日でも長く働ける人は働き、社会参加できる人は参加して社会の担い手になると同時に、自分の夢や目標に向かって一生涯学び続けることが、社会の活力の源泉となるからである。

(イ) 栃木県においても、県や市町村の存亡を懸けて超高齢化社会に即応する社会教育の制度設計に一日も早く着手し、試行錯誤を繰り返してでも軌道に乗せることが、自治体の健全な財政運営からも求められると考える。

(ウ) 「いつまでも若々しく生きる(中村天風先生)」、「一生勉強、一生青春(相田みつを先生)」を合い言葉に、日本一、世界一の「超高齢化社会に即応した社会教育の展開」を提言する。

知識基盤社会に即応した社会教育の展開を

(ア) 新しい知識や情報・技術をたえず習得し、相互作用的に用いる能力が、高度な知識を基盤とする社会では求められる。営利企業は勿論のこと、非営利組織や公務員の世界でも同様で、どのような仕事や社会的活動をするにも「学び続ける」ことは避けて通れない。

(イ) そこで、今後の栃木県における社会教育を考える際にも、知識基盤社会に出て働き活動し続けることに即応した社会教育とは何かを考え、その質を大幅に向上させることを提言する。

グローバル化に即応した社会教育の展開を

(ア) 経済のグローバル化に伴い、本県で活躍する外国出身者も激増、また、全国の外国人留学生も現在の10万人から30万人に増加するのに伴い、本県留学生も激増することが予想される。

(イ)本県から海外進出する企業や海外での活動を希望する県民も増加、また、外国からの観光客誘致や本県への外国企業誘致(対内直接投資)も今後積極的に進められていくと考える。

(ウ)そこで、グローバル化に即応する社会教育を本県においても早急にスタートし、国際化にすみやかに対応することを提言する。

社会問題に即応した社会教育の展開を

(ア)「ニート」や「フリーター」の撲滅に向けた栃木県独自の社会教育の本格的実施を。

(イ)受刑者の中で基礎学力の不足している人々への教育機会提供を、社会教育として(保護観察中の人々も含めて)行うこと。

(ウ)「失業中」の人で、知識や技術の習得を希望する人々への教育機会の積極的提供を。

(エ)「子どもを持つ親」としての知識や見識、常識の欠如している人々への教育を、「社会教育」として積極的に提供を。

(2)栃木県全体の社会教育の内容をすべて見直し、新しい時代や直面する現代的課題に即応する社会教育とは何かを考え続ける「研究所」や「研究組織」を、栃木県教育長直轄で発足させることを提言する。

*もしも、この栃木県社会教育委員会議がこのような機能を果たすべきであるなら、委員への日当や交通費は不要であるので、会議の開催頻度を増やし、例えば毎月1回にしたり、部会やワーキング・グループの設置を積極的に推進することを提言する。

3. 栃木県の社会教育の担い手である「先生(講師)の質」の向上を考える

(1)教育の成果を決定する要因は、学習者である「本人の自覚」と教育の担い手である「先生」(社会教育の場合は、講師やインストラクターと呼ばれる場合が多いと思われるが以下「先生」とさせていただきます)の力量と考える。

(2)社会教育の担い手である「先生の力量」の中には、学習者である「本人の自覚」も含まれると考える。

(3)「先生の力量」をどのように向上させ続けるかで、教育の質は決定される。教育成果も決定される。栃木県の社会教育の質を大幅に向上させるために、栃木県内で「社会教育を担うすべての先生の教師としての力量向上のための本格的なしくみづくり」を提言する。

4. 栃木県の社会教育の「マネジメントの質」の向上を考える

(1)現在大学等の高等教育機関では、大学教授職等の「ファカルティ・デベロプメント(F.D)」による資質向上と、事務職員等の「スタッフ・デベロプメント(S.D)」および学長・理事長を含む経営層の「大学経営陣の能力向上」が世界中で叫ばれ、日本でも本格的な取り組みが始まりつつある。

(2)本県の社会教育においても、営利、非営利を問わずすべての社会教育機関には、経営上の最終的な意思決定を担当する経営層(理事や評議員など)と、組織運営の実務を担当する「スタッフ」が存在すると思われる。(「経営」とは「営みを経て目的を達成すること」を意味すると私は考えるので、「経営」ということばを使わせていただく)

(3)社会教育のマネジメントを担当する「経営層」と「スタッフ」の能力開発に真正面から取り組むしくみを、栃木県の社会教育の重大しくみの1つとして構築することを提言する。

5 . おわりに - 大学開放との積極的な連携を -

(1) 県内高等教育機関との積極的な連携強化を行うしくみづくりを

社会教育委員会議や県内各市町村社会教育委員会議がより多くの情報交換をすることにより、相互理解と協力関係構築の基礎ができると考える。また、県内すべての社会教育施設・機関が、栃木県内すべての高等教育機関と同様の情報交換をすることにより、相互理解と協力関係構築の基礎となると考える。

大学等高等教育機関はその知的資源や施設を地域社会に提供することにより、地域の発展に貢献する社会的責任を負い、また、一度社会に出た人々が大学等で生涯にわたって継続して学び続けることは、少子化時代の大学等の経営の上からも有意義と考える。

県内の個々の大学等高等教育機関や栃木県内の高等教育機関の集まりである「大学コンソーシアムとちぎ」との連携を深めた形での栃木県社会教育の展開を提言する。

(2) 「学び方を学ぶ」スキルを身につけ、よく生きるために生涯にわたり学び続ける県民づくりを、栃木県の社会教育は目指すべきと考える。

OECD の PISA(15 歳時の学力到達度調査)の結果が 2000 年から 3 年ごとに発表になり話題となっているが、最終的に現代社会に求められる基礎的能力を決定するのは、Learning To Learn(学び方を学ぶ)スキルを身につけていることだと考えられる。

そこで、栃木県の社会教育においても、すべての県民が自分らしく「よく生きる」ために、「学び方を学ぶ」スキルを少しずつでも身につけ、生涯にわたり学び続ける県民づくりを目指すべきと考える。

以上